3月市議会定例会　代表質問

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党市会議員団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西田まさみ

西田まさみです。日本共産党市会議員団を代表して質問します。

1. 大阪・関西万博について　　　　　　　※下部に線を引いているのが質問です

　大阪・関西万博の開催まで1か月余りとなりました。大阪府が進める小中高の児童・生徒を学校単位で万博に招待する事業には、安全性などに教職員や市民団体などから強い懸念の声があがっています。大阪府では（交野市、吹田市、熊取町、島本町）が学校単位の「子ども招待事業」について不参加を表明しています。

　その中で吹田市教育委員会は、昨年7月以降検討を進め、会場までの移動で混雑が見込まれるほか、昼食をとるスペースに空調設備のある場所が確保されていないなど熱中症対策に不安があり、団体の引率は難しいと判断し、５４校の公立小中学校の学校単位での参加見送りを決めました。賢明な判断です。

　夢洲での万博開催の最大の問題点は、地中からメタンガスなど、有害物質が発生し続けていること、想定を超える災害被災の恐れがあることです。このような場所に、学校行事として、時期を集中して子どもたちを集団的に参加させることはやめるべきと考え、万博への参加は、保護者・子どもの判断にゆだねることを求めます。

　また、数多くの問題が指摘されている万博の校外行事で、不幸にも災害や事故などにより、子どもたちが被害をこうむった場合、市教委は責任を明確にして対処すべきです。

1. 物価高騰から市民を守る取り組みについて

物価高騰がとまりません。年金暮らしの高齢者や低賃金で働く市民の生活を直撃しています。

市として、国に対し以下のことを強く要請することを求めます。

　１）世界ではコロナ禍以降、109か国が消費税減税を実施しています。買い物のたびに、10％、8％が課税される消費税の引き下げを国に求めること。

　2）・物価高騰にふさわしい賃上げ、年金の増額、高い学費の引き下げを行うこと。

　　　　最低賃金を全国どこでも1500円に引き上げること、そのために中小企業には、国が支援をすることを求めます。

　3）・　国の物価高騰対策としての非課税世帯への3万円給付金だけでは、不十分です。全ての国民に対して、物価高騰に対する支援金を給付するように国に求めること。

次に、大阪府に対して、以下を要請することを求めます。

1. 府制度として、学校給食の無償化、こども医療費助成制度の対象年齢の引き上げ、35人学級の拡充、難聴者の補聴器購入補助制度の創設など、他府県と比較して遅れている各種補助金制度の創設・充実を図り、府民のくらしを支える役割を果たすよう求めるべきです。

本市として、以下の市民負担の軽減をはかる具体的なとりくみを求めます。

1. 小学校給食費の無償化と、幼稚園や保育園など子どもの給食費の無償化を実施すること。

　２）　物価高騰給付金については、非課税だけなく、これまでに市が独自で実施した均等割り課税世帯にも拡充すること。

　3）　市内の、保育所、障がい者、介護の福祉施設や、医療機関への光熱費等の支援を行うこと。

4）　市内の中小業者、商業者、農業者への支援を行うこと。

3，医療と介護、福祉をよくするとりくみについて

**まず、医療についてです。**

物価高騰が高齢者の生活を直撃し、「暮らしていけない」という悲鳴が上がっています。

医療では、７５歳以上の高齢者の窓口負担は、「原則１割、現役並み所得者３割」とされてきましたが、一昨年、単身で200万円以上の人などの窓口負担の２割への引き上げが行われ、その上、国は３割負担の対象をさらに広げる方針です。

医療は、人間らしい暮らしを送るためのものです。高齢になっても人権と尊厳が守られるようにすることが求められています。

その立場から、国に対し、以下を求め、見解をお聞きします。

1. 高すぎる医療費の窓口負担の軽減をすすめ、将来的には窓口負担ゼロの医療制度を目指し、高齢者の医療費負担増を中止することを求めること。

２）マイナ保険証の強制はやめること、せめて、現行の保険証を併用できるようにすること。

**次に、国民健康保険についてです。**

　全国一高い大阪の保険料を引き下げるため、大阪府に引き下げを求めます。

2025年度の本市の国民健康保険料は、所得210万円の4人家族モデルケースで、今年度の47万１４４３円から、来年度は45万９５８１円で約1万２０00円の引き下げです。しかし、統一国保になる前年2023年度の42万９０0円より、約３万円も高く、寝屋川市が努力して引き下げた３７万円と比べると、約９万円もの引き上げとなっています。これでは支払うことは困難です。全国で一番高い実態であり、国保料の引き下げが必要です。

大阪府は、２０２４年度の加入者１人当たりの保険給付費を３７万5080円と見込んで、保険料を算定しましたが、実際は３６万4000円程度となり、一人当たり１万円以上の見込み違いが起きていて、黒字となる見込みです。この黒字部分を2025年度の算定に繰り入れれば、一人当たり１万円以上の引き下げになります。大阪府に強く要請することをもとめます。

**次に、生活保護についてです。**

　　生活保護は、国民の権利であることを広く知らせることを求めます。

　　　物価高騰や、失業手当や年金制度の不十分さから、生活保護を必要とする市民が増えています。　以下お聞きします。

1. 来年度の生活保護費の物価高騰に対する引上げは10月から1人月500円だけです。これではまともな暮らしができません。物価高騰に見合う引き上げを国に要望することを求めます。
2. 本市では、国の法基準に比べて、ケースワーカーの人数が２５人も不足しており、過重な担当件数を減らすためにも、早急に確保すべきです。

**次に、介護保険等についてです。**

　　　本市の一人暮らし高齢者が増える下で、欠員が続く、市内１２か所の地域包括支援センターの専門職の処遇改善を評価します。

1）　介護では介護人材が不足し、とりわけ、訪問介護の報酬引き下げにより、介護事業所が1か所もない市町村が出てきています。

国に対し、国庫補助金を10％増やして、介護報酬の増額、介護人材の確保などを実施し、介護事業の継続支援をすることを求めること。　合わせて、介護職員の賃上げと労働条件の改善を要請すること

* 1. 施設入所については、安価で入所できる特別養護老人ホームの入所を待つ待機者が３００人を超えています。うち半数は居宅介護です。

一方、高齢者施設に入所者を紹介する業者が、多額な「紹介料」を施設側から受け取り、紹介料の高い施設に高齢者を入所させる「老人ホーム紹介ビジネス」が問題になっています。年金で安心して入所できる特別養護老人ホームの増設こそ必要です。

3）施設入所の利用料についてです。夫婦で、何とか生活できていたのに、パートナーが施設に入所することで、生活が成り立ちません。　市として、施設入所費用の負担軽減の制度を創設することを求めます。合わせて、介護サービスの利用料の市独自減免制度の創設をすべきです。

4）年金生活に大きな負担となっている、介護保険料の減免制度の拡充をすること。

5）補聴器購入補助事業について、府内１３自治体が実施している中で、本市においても実施を求めます。

**次に、障がい者福祉についてです。**

1. 親亡きあとの問題として、「愛情のバトン事業」と、親亡きあとサポートノート普及事業の予算が計上されています。

市として、重度障がい者一人ひとりの状況を把握し、親亡きあとのひとり一人の方向を考えるためにも、さらに具体的な実態調査を求めます

1. 重度障がい者の入所施設についてです。

　　　　千葉県で昨年夏、重い知的障がいがある息子を殺害したとして、78歳の父親が殺人罪で起訴されました。父親は、母親と2人で息子の世話をするのは「限界」だとして、障害福祉サービスの相談支援事業所に、障がい者施設への入所を希望していましたが、入所できるところが、ありませんでした。　家族が追い詰められての事件でした。もちろん殺人は許せませんが、他人事では済まされない問題です。

政府は、「地域移行」をすすめ、施設の定員を段階的に減らす方針を示しています。

グループホームは、障害の状況によっては、受け入れられない状況があり、重度障がい者の入所施設の整備が必要です。本市においても、重度障がい者入所施設は、1か所しかなく、他市も含めての待機者は190人を超えています。

　　重度障がい者入所施設の整備を北河内地域で行うことを求めます。重度障がい者が安心して利用できるグループホームの設置を求めます。

* 1. 障がい者の雇用促進を図ることを求めます。

　　　４，子どもの権利の尊重、子育て支援と教育について

　　子ども医療費の無償化についてです

すでに半数を超える都道府県では、子ども医療費無償化のため、独自の支援を行っていますが、大阪府では、通院、入院ともに就学前まで、自己負担ありと全国最低水準となっています。大阪府が子ども医療費無償化の制度を作り拡充すれば、寝屋川市として施策の拡充ができます。

大阪では摂津市で、通院、入院とも22歳まで。高槻市では今年４月から18歳まで完全無償化となります。市民から完全無償化や大学生までの実施を求める声があがっています。大阪府に対して、制度の抜本的拡充を求めるべきです。

　給食費の無償化についてです。

義務教育においては、給食も教育の一環として国が無償化を実施すべきです。東京都では補助を拡充し、実質8分の7に引き上げたことで自治体の負担が一気に少なくなり、２０２５年度より都内全自治体で学校給食無償化が実施されます。大阪府は、補助を行っていません。大阪府が補助をおこなえば本市でも、小学校無償化が実施しやすくなります。国と大阪府に対して給食費の無償化を求めるとともに、本市での早期実施を求めます。

　子どもの権利と教育についてです

　子どもの権利条約は、①生命、生存及び発達に関する権利、②子どもの最善の利益、③子どもの意見表明、尊重、④差別の禁止の４原則を掲げ、国連で１９８９年に採択されました。

　 日本は批准から３０年になりますが、条約を生かした施策や普及は進んでおらず、日本政府は、国連子どもの権利委員会から、子どもの権利の保障が不十分だという勧告を繰り返し受けています。その内容は、過度に競争的な教育システムが子どもの身体的・精神的健康に悪影響を与えているとして、適切な処置をとるよう勧告しています。

　本市では、全国学力テスト、チャレンジテスト、市独自の到達度調査、これに通常のテストを含め、子どもたちはテストづけになっているのではないでしょうか。中学校ではテストの採点についてもAIが活用されています。教師の負担軽減というならばテストや受験偏重のやり方こそ見直すべきです。

さて本市では、子どもの権利に関する条例制定に向けて、「寝屋川市子どもの権利に関する条例案策定審議会」が開催されています。この審議会の委員には、市民公募の委員、また子どもの委員も参加していません。子どもの権利条例ですから、主体である子どもや市民の意見をしっかりと聞いて制定することを求めます。

３５人学級、学校施設改善についてです

　本市では小学6年生までの３５人学級が実施されています。３５人学級はコロナ禍を経て、ひとり一人にきめ細かい対応ができる、教員の負担軽減などの効果が認められ、全国で広がっています。国は来年度より小学校6年生までの３５人学級を実施します。また、多くの都道府県では国に上乗せして拡充しています。

山梨県では２０２６年度から、小学校全学年での２５人学級を実施します。しかし、大阪府では府独自の３５人学級がまったく実施されていません。大阪府が制度化すれば、本市で中学校での３５人学級が実施できます。府に要望し、教員を増やして中学校での３５人学級の早期実施を求めます。

　また、市立小中学校の校舎、施設の改修については、校舎棟のトイレの洋式化がすすめられていることを評価します。しかし、老朽化した校舎の改修など多くが残されています。計画的な改修の具体化を求めます。

　　保育・学童保育についてです

　保育士、学童保育の指導員の欠員が常態化しています。保育所では特に延長保育を担う保育士が、学童保育では任期付き短時間職員が欠員で、会計年度任用職員で補っていますが、それでもまだ不足しています。本市で安心して子育てし住み続けていくために、保育所、学童保育の拡充は不可欠です。抜本的な待遇改善を進め、欠員の解消を求めます。

　　子ども専用図書館についてです

　２０２６年度にオープン予定の（仮称）子ども専用図書館の運営を市直営で行うこと正規司書を配置することを求めます。また、駅前であることの利便性を活用し、土曜日、日曜日についても一時保育を実施することを求めます。

５，防災のとりくみ強化ついて

　これまで市の防災会議の委員38名中女性はわずか5人でした。このようななか、今年度より女性の視点からの防災に関する検討会の開催について評価します。また、飲用に供する災害対策用井戸の設置や災害対策用トイレ環境の整備などについて評価します。

　昨年11月に実施された市民大訓練は、多くの市民の参加がありました。市民大訓練の経験や教訓をふまえ、市として地区ごとの防災計画策定に向け、具体的な取り組みを求めます。

　　避難所での備蓄品ですが、保管場所が体育館から離れた校舎の４階に保管されている学校があると聞いています。適切な保管場所の確保を求めます。

　６， 住みよいまちづくりについて

開発優先から防災・老朽化重点のまちづくりへの転換についてです。

埼玉県八潮市の道路陥没事故は、インフラの老朽化がもたらす危険や住民への影響の大きさを見せつけています。規模はずいぶん違いますが、寝屋川市内でも下水道管の老朽化に伴う道路の陥没事故は何件も発生してきました。

住民の安全を守るため、点検の期間・方法の見直しを含め、老朽インフラへの具体的な対策をとることをもとめます。

国は自治体まかせでなく、抜本的な支援策を打ち出すべきです。市町村の点検費用を国が全額補助する、防災・安全交付金を増額し、地方の要求にこたえる、インフラの維持管理費を補助対象に拡充するなど、政府にもとめるべきです。

大規模開発優先から安全・安心の防災・減災、老朽化対策に公共事業の大転換をもとめます。

空き家対策についてです。

重要な点は、人口減少のもとで、新築住宅が大量に供給され、一方で大量の空き家が生まれていることです。ここにメスを入れない限り、空き家問題はますます深刻になります。

また、住宅政策と都市計画の連携をおこない、防災的に脆弱（ぜいじゃく）な地域の空き家を重点的に撤去の対象にするなどのとりくみが重要です。既存住宅の活用についても、市場任せでなく、空き家を住宅困窮世帯が活用したり、高齢者や障がい者用グループホームに活用するなど、行政が積極的に関与することも必要です。

さらに、将来大規模な空き家になることが確実視される、高層マンション新築の規制をおこなうべきです。

公共交通の維持・拡充についてです。

ねやBUSにステップと手すりが新設され、市民から喜びの声が出されています。

地域住民の生活の足であるバス路線の廃止、撤退が進行し、地域公共交通が崩壊の危機に直面しています。　寝屋川市は様々な施策を独自におこなっていますが、国も大阪府からも１円の補助もありません。国と大阪府が財源を負担して、公共交通の責任を果たすよう、強く求めるべきです。

寝屋川市として、乗り合い事業対象地域の拡大、利便性の向上をはかること。ICカードの利用拡大などもとめます。

日常生活圏を基本にすえたまちづくりと公共施設の維持・保全についてです。

日常的な人々の生活範囲は徒歩で可能な範囲です。日常生活圏は小学校区。都市部では面積1平方キロ人口１万人が基本です。防災対策も日常生活圏範囲ですすめることが基本です。

まちづくりの基本は、日常生活圏を中心に生活を支える各種の施設を整備すること。日常生活圏の整備をつうじて、住みつづけられる街をつくることです。この具体化を求めます。

７，ジェンダー平等の推進について

　２０２４年の日本のジェンダーギャップ指数は、１４６か国中１１８位と前年より少し順位を上げたものの、依然低迷が続き、男女格差が埋まっていない状態です。

　本市においても、審議会等の女性委員比率は府内平均を下回っています。また、市職員の係長以上の女性の割合も府内平均を大きく下回っています。市として、審議会などの女性比率を上げる、女性管理職を増やすための対応を求めます。

　今、トイレの男女格差が問題になっています。駅やイベント会場などのトイレでは女性トイレで行列ができることがあります。ある調査によると、便器の使用時間は（小便）男性は３０秒、女性は９０秒という結果が出ています。女性は時間がかかるのに、便器の数はトイレの９割で男性トイレの方が多いという結果です。

山口県萩市は、公共施設の男性便器数と女性便器数を1対2としました。女性が多く集う行事の際に女性トイレが混雑することがあり、見直したといいます。

今年５月にオープンするサービスゲートは、３階の乳幼児健診会場の女性トイレは便器が２つしかありません。乳幼児健診に来られる多くは母親であり、対応する保健師も女性ですから、いまのトイレの数では足りません。具体的な措置を求めます。さらに、本市の公共施設においても、トイレの男女格差解消に向け実態に応じたトイレの設置を検討すべきです。

８，気候危機打開へ省エネ・再エネの推進について

　昨年の夏、これまでで最も暑い酷暑といわれるような夏を過ごし、この冬には、一転して大雪の被害に見舞われた日本列島。地球温暖化の影響があります。地球温暖化を抑え地球環境を守るため、本市としても、２０５０年のCO2排出「実質ゼロ」の実現にむけての取り組みが重要です。専門家を招き、市民とともに環境問題の講演会を開催することを求めます。

　そして、公共施設の建物の断熱化、省エネ設備の導入、太陽光パネルの設置などの自然エネルギーの推進、ごみの減量・リサイクルの取り組みの前進を求めます。

PFAS汚染対策についてです

　有機フッ素化合物による高濃度の汚染が発がん性などの健康影響が指摘され、欧米などでは厳しい規制が行われています。EUでは1万種以上といわれるPFAS全体を規制する動きです。一方、日本国内の規制は3種類のみ、対応の遅れが際立っています。少なくとも国際的な基準値の採用が必要です。市として、国際基準値を定めるよう、政府に求めるべきです。

９，中小企業・農業振興について

　中小企業の振興についてです

　　寝屋川市でも物価高騰の中で商店や事業所の経営困難が続いています。すでに実施している、「創業及び商店街等出店応援補助」の拡充を求めます。

　　今年度実施した「事業継承実態調査」にもとづき、商店や事業所への、目に見えた支援策を具体化することを求めます。

　　農業の振興についてです

米や野菜の値上げがとまりません。日本の食料自給率は史上最悪。大阪府や東京都は１％。食料の外国依存、他地域依存が極限まで進んでおり、食料自給率の抜本的な向上が必要です。

寝屋川市として、農地のこれ以上の削減から、空き地、空き家を集約して計画的に農地を増やすこと、都市農業振興施策の具体化がもとめられます。

農業者への支援の強化、農地のマッチング、都市農園の設置などの強化をもとめます。

農業経営基盤強化法が改正され、市町村において今年3月末までに「地域計画」の策定が義務付けられています。寝屋川市でも、農地保全を推進する立場から、「地域計画」の策定を求めます。

１０，非核平和の取り組みについて

　今年は終戦、被爆から８０年を迎えます。昨年10月、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）がノーベル賞を受賞しました。長年の被爆の実情を世界に訴え、核兵器廃絶を国際的な規範にしてきた努力が高く評価されました。

このような中、唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器禁止条約に署名・批准を行うことが重要です。寝屋川市として政府に対して求めるべきです。当面、オブザーバーとして、締約国会議及び検討会議への出席を求めるべきです。

本市としても８０年にふさわしい取り組みを求めます。寝屋川市には被爆・戦争体験を語ることができる市民がおられます。その方々の協力を得て、「８０周年記念平和のつどい」「戦争体験を聞く会」などを開催することを求めます。

　　　また、恒常的な戦争・被爆資料室を２０２６年オープン予定の生涯学習センターに設置することを求め市の見解をお聞きします。

１１，住民参加と地域自治組織、行政の役割について

寝屋川市でも自治会など、住民組織の困難が生まれています。自治会活動を休止

する、防犯協会から脱退する、老人会を解散するなどの例が出ています。

近隣住民の助け合いや支えあいに大事な役割をはたしてきた、組織の必要性やあり方が

問われています。

マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人とのつきあいはいらない、日々の仕事や生活

に追われる中で、地域のことにかかわりたくない、余裕もないという状況もあります。さ

らに、人口減少・少子高齢化の中で、小規模世帯が増え、住民の地域にかかわる力も低下

してきています。

　　　これらの問題を克服し、自治組織の継続・発展へととりくむ地域もあります。小学

校区を基本にした日常生活圏での自主的な住民組織の拡充は重要です。

同時に、住民組織への加入は任意です。住民自身の自主的なとりくみを尊重することが大

　前提です。

大事なことは、地域における行政の責任を低下させてはならないことです。行政が小学校区を単

位にして、さまざまな施策をすすめること、公共施設の配置に努めることなどを、同時に

おこなうべきです。

・国民健康保険などの自動音声案内システムについてです。

自動音声案内システムは民間企業、税務署、年金事務所などで、電話交換台を廃止する形で

導入されていますが、「音声案内で番号をおすが、なかなかつながらない。長時間待たさ

れる」など、評判がたいへん悪いです。今回は部分的なものですが、市役所として、電話交

換台を継続し、市民が直接通話できるようにすることが重要です。

１２，デジタル化について

AI規制法の制定についてです。

EUではAIの開発や運用を規制する世界初のAI規制法が発効しました。ところが、日本は法律での規制はせず、事業者の自主性にゆだねています。日本版AI規制法を制定し、リスクに応じた厳格な管理をおこなうよう、政府にもとめるべきです。

標準化システムへの移行自治体の負担軽減についてです。

1月２９日、中核市市長会は「情報システム費用標準化に関する緊急要望」を政府に提出しました。これは、自治体情報システムを全国に標準化・統一するための運用経費が平均２・３倍増える見込みとなる中、国の財政措置をもとめたものです。寝屋川市として全額補填をもとめるべきです。

　人の人への対応を大事にすることです。

　　政府は自治体業務にAIとデジタル技術を導入して、住民サービスの無人化・自動化を図る動きを強めています。同時に、いろんな手法ができても、人が人の顔を見て、話をしたり、聞いたりすることに勝るものはありません。人による人への対応を大事にすることを求めます。

１３，市職員配置、非正規の待遇改善について

　愛知県みよし市、人口６万人の市の非正規職員の処遇改善のとりくみが注目をあびています。みよし市では、週勤務時間３５時間台で働く事務職の会計年度職員の年収は、２２年度２１９万円から２４年度３５２万円に引き上げられました。

さらに正規職員の定数増にふみだし、３年間で保育士３６％、医療従事者１０％、事務職も５年間で１２％増をめざしています。

みよし市長は「正規・非正規の区別なく、雇用不安や生活の不安なく、ゆとりをもって働き、より良い政策を策定し、充実した公共サービスをもって市民に還元する」と述べています。

寝屋川市でも、非正規職員の待遇改善をすすめること、正規職員の採用をふやし、市民福祉の向上をすすめることをもとめます。

以上で私の代表質問を終わります。なお再質問がある場合には自席で行います。ご清聴ありがとうございました。